

草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付要綱

令和8年3月31日
告示第219号

(趣旨)

第1条 この要綱は、草加市補助金等の交付手続等に関する規則（昭和62年規則第45号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、物価高騰等の影響を受けていることも食堂、フードパントリー又はコミュニティフリッジ（以下「食糧支援団体活動」という。）を支援するため、草加市食糧支援団体活動応援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) こども食堂 主として地域のこどもを対象に、無料又は低額料金で食事を提供し、及び居場所づくりを行う活動をいう。
- (2) フードパントリー 主として生活に困窮している子育て世帯、ひとり親家庭等を対象に、無料で食品等を提供する活動をいう。
- (3) コミュニティフリッジ 主として生活に困窮している子育て世帯、ひとり親家庭等を対象に、団体が管理する冷蔵庫、倉庫等を開放し、無料で食品、日用品等を提供する活動をいう。

(補助対象活動)

第3条 補助金の交付の対象となる活動（第5条において「補助対象活動」という。）は、次の各号のいずれかに該当する活動であって、今後も継続して食糧支援団体活動を実施する予定のものとする。ただし、食糧支援団体活動の実施場所が施設の改修により使用できない等の事情により食糧支援団体活動の実施が困難と市長が認める場合は、この限りでない。

- (1) 過去1年以内に6回以上実施しているこども食堂
- (2) 過去1年以内に活動実績を有するフードパントリー又はコミュニティフリッジ

(補助対象団体)

第4条 補助金の交付の対象となる団体（第6条第2項において「補助対象団体」という。）は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 団体の組織及び運営に関する規約、会則等を定めていること。
- (2) 営利活動、政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。
- (3) 特定の個人、事業者、団体等が利益を受けていないこと。
- (4) こども食堂において利用料を徴収する場合にあつては、1食当たり大人300円以下、こども150円以下としていること。

(補助対象経費等)

第5条 補助金の交付の対象となる経費は、補助対象活動の実施に要する経費のうち、別表に定める経費とする。

2 国、埼玉県、草加市、民間企業その他団体から補助金等の交付を受けている場合であっても、当該補助金の補助対象経費と重複しない範囲において、この補助金を交付することができる。

(補助金の交付額等)

第6条 補助金の交付額は、次の各号に掲げる食糧支援団体活動の区分に応じ、当該各号に定める額を限度に予算の範囲内で市長が定める額とする。

- (1) こども食堂 100,000円
- (2) フードパントリー又はコミュニティフリッジ 300,000円

2 補助金の交付は、補助対象団体の食糧支援団体活動につき1回限りとする。

(交付の申請)

第7条 規則第4条の規定による補助金の交付を申請しようとするときは、令和8年6月30日までに草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付申請書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(交付決定通知)

第8条 規則第8条の規定による通知は、草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付申請可否決定通知書(第2号様式)によるものとする。

(概算払)

第9条 市長は、事業の進捗を図るため必要があると認めるときは、補助金交付決定額のうち必要と認められる額で補助金の概算払をすることができる。

(交付の請求)

第10条 補助金の交付の請求をしようとするときは、草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付請求書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(変更等の承認申請)

第11条 規則第7条第1項第1号又は第2号の規定による承認を受けようとするときは、草加市食糧支援団体活動応援事業補助金変更承認申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査して承認の可否を決定し、草加市食糧支援団体活動応援事業補助金変更承認・否認通知書(第5号様式)により通知するものとする。

(実績報告)

第12条 規則第13条第1項の規定による実績報告をしようとするときは、令和9年3月31日までに草加市食糧支援団体活動応援事業補助金実績報告書(第6号様式)を市長に提出しなければならない。

(額の確定通知)

第13条 規則第14条の規定による通知は、草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付額確定通知書(第7号様式)によるものとする。

2 市長は、補助金の額を確定した場合において、第9条の規定により既に交付されている補助金の額が、前項の通知による確定額を超えているときは、期限を定めて、当該超過する補助金の返還を命ずるものとする。

(決定の取消通知)

第14条 規則第16条第3項において準用する規則第8条の規定による通知は、草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付決定取消通知書(第8号様式)によるものとする。

(財産の処分の制限)

第15条 規則第18条第2号に規定する市長が定めるものは、補助事業により取得した備品とする。

2 規則第18条ただし書に規定する市長が定める期間は、補助事業により取得した当該備品の耐用年数に相当する期間とする。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付した補助金については、第13条第2項、第14条及び第15条の規定は、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

別表（第5条関係）

補助対象経費

区分	内容
人件費	食糧支援団体活動の従事者に対する謝礼等（団体運営のための人件費を除く。）
消耗品費及び備品購入費	事務用品、調理器具等の購入に要する費用
印刷製本費	事業案内チラシ等の作成に係る経費
食材費	利用者に提供する食材及び利用者に提供する食事に係る食材の購入に要する費用
交通費	食糧支援団体活動に従事するための交通費等
燃料費	食材運搬等に要するガソリン代その他の燃料代
配送費	配送に係る費用
保険料	食糧支援団体活動の実施に係る保険料
会場使用料及び賃借料	会場（団体又は団体関係者が所有するものを除く。）の使用料及び賃借料

第1号様式（第7条関係）

草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付申請書

年 月 日

草加市長 宛て

所在地

団体名

申請者 代表者氏名

電話・FAX番号

メールアドレス

次のとおり補助金の交付を申請します。

1 交付申請額 円

2 事業名

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 定款、規約、会則等
- (4) 団体の会員名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

事業計画書

団体名	
事業区分	こども食堂・フードパントリー・コミュニティフリッジ
開催場所	
主体	個人・任意団体・企業体・NPO・飲食店・その他（ ）
開催頻度	
利用料	大人 円・こども 円
1回あたりの平均 利用人数又は提供 数	
スタッフ数	有償 人・無償 人
対象層	
物資の調達方法	購入・寄附・余り食材・その他（ ）
物資の保管場所	自宅・借上げ倉庫・その他（ ）
活動予定	
活動時の写真など 添付	

第2号様式（第8条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

草加市長



草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付申請可否決定通知書

年 月 日付けで申請のあった草加市食糧支援団体活動応援事業補助金の交付について、次のとおり決定・否決定したので通知します。

1 補助金交付決定額 円

2 交付の条件

ア 事業の内容の変更（中止・廃止）をするときは、市長の承認を受けること

イ 事業の遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること

3 否決定の理由

第3号様式（第10条関係）

草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付請求書

年 月 日

草加市長 宛て

所在地

団体名

代表者氏名

電話・FAX番号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で補助金交付請求確定の通知を受けた草加市食糧支援団体活動応援事業補助金について、次のとおり請求します。

1 補助金交付請求額 円

第4号様式（第11条関係）

草加市食糧支援団体活動応援事業補助金変更等承認申請書

年 月 日

草加市長 宛て

所在地

団体名

代表者氏名

電話・FAX番号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた草加市食糧支援団体活動応援事業補助金について、次のとおり変更（中止・廃止）したいので、承認を受けたく申請します。

1 変更等の内容及び理由

2 添付書類

- (1) 変更前と変更後の事業計画書
- (2) 収支予算書

第5号様式（第11条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

草加市長



草加市食糧支援団体活動応援事業補助金変更承認・否認通知書

年 月 日 付けで変更承認申請のあった草加市食糧支援団体活動応援事業補助金の変更等について、次のとおり承認・否認しましたので通知します。

1 補助金変更交付決定額 円

2 否認の理由

第6号様式（第12条関係）

草加市食糧支援団体活動応援事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

草加市長 宛て

所在地

団体名

代表者氏名

電話・FAX番号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた草加市食糧支援団体活動
応援事業補助金について、次のとおり実績を報告します。

1 補助金交付決定額 円

2 添付書類

- (1) 事業実施報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他必要な書類

事業実施報告書

名称					
事業区分		こども食堂・フードパントリー・コミュニティフリッジ			
実施場所					
実施内容					
利用料金		大人	円	こども	円
こども食堂・ フードパントリー	開催日	利用人数又は提供数			
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
	月 日	大人	人(食)	こども	人(食)
コミュニティ フリッジ	実施期間	月	日	～	月 日
	利用人数又は 提供数	大人	人(食)	こども	人(食)
総事業費		円			

※ 行が不足する場合は、適宜追加してください。

第7号様式（第13条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

草加市長



草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで申請のあった草加市食糧支援団体活動応援事業補助金の交付額について、次のとおり確定したので通知します。

1 補助金交付確定額 円

第8号様式（第14条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

草加市長



草加市食糧支援団体活動応援事業補助金交付決定取消通知書

次の理由により草加市食糧支援団体活動応援事業補助金の交付決定を取り消しましたので通知します。

1 取消しの理由

2 取消しの内容